

「築地地区まちづくり事業」事業者募集要項を公表しました

このたび、民間の力を最大限に活用して、東京や日本の持続的な成長につながるまちづくりを進めていくため、「築地地区まちづくり事業」の事業者募集要項等を公表し、事業予定者の募集を開始します。

① 事業場所

東京都中央区築地五丁目及び築地六丁目各地内（別図1参照）

活用都有地面積：194,679.11 平方メートル*

* 将来の公益施設用地等を除く貸付予定面積は約 18.7ha となる見通し

② 事業の概要

○ コンセプト

「水と緑に囲まれ、世界中から多様な人々を出迎え、交流により、新しい文化を創造・発信する拠点」

○ 事業のポイント（主な整備条件）

① 水辺の東京を象徴する景観を創出

- 周辺の歴史的・文化的景観資源、水辺を生かした築地ならではの魅力的な景観を形成
- 水辺の東京を象徴する印象的なアイコンとなるデザインとする。

② 水や緑、歴史を生かし、東京らしい魅力で世界の人々を迎える。（別図2参照）

- 都心部・臨海地域地下鉄の新駅、バス、舟運等を結節する交通広場を整備
- 東京の舟運ネットワークの要となるよう、都が整備する防災船着場を活用
- 勝鬨橋から竹芝までつながる水辺を生かした歩行者空間や、環状第2号線の両側を一体性・回遊性を高める歩行者デッキでつなぐなど、歩いて楽しい歩行者ネットワークを都と連携して整備

③ 多様な交流の中で新しい文化を創る開かれた舞台とする

- 浜離宮恩賜庭園や隅田川などの地域資源、食文化など歴史的、文化的ストックを生かし、新たな文化を発信する機能を導入
- 世界に対して東京の新たな強みとなる「大規模集客・交流機能」や、国際的な交流拠点にふさわしい「会議や催し等ができる機能」を導入するとともに、新しい文化の創造・発信拠点の形成に資する取組を継続的に実施
- 築地が育んできた活気とにぎわいに鑑み、周辺地域などとの相乗効果をもたらす、当地区にふさわしいにぎわいを創出
- まちづくりの効果発現を促進するため、本設整備前においても新たにぎわいを先行的に創出

④ 成長と成熟が両立した持続可能な都市・東京の実現に向けた取組

- 東京ベイ eSG まちづくり戦略の推進にも資する、ゼロエミッションのまちを実現
- 将来にわたり、最先端のデジタルやテクノロジーの力を最大限に活用
- 子どもの目線に立ったまちづくりを推進

③ 事業者募集について

本日公表した事業者募集要項に則り、応募者から創意工夫を生かした提案を受け、外部有識者による審査を踏まえ、事業予定者を選定していきます。事業者募集要項等には、事業予定者の募集及び選定方法、貸付・事業実施上の条件、契約条件・審査基準等を記載しています。

○ 募集の概要

▷事業者の業務内容

- ・自らの提案に基づき、施設等の設計、建設、運営、維持管理等を行う。

▷選定方法

- ・事業予定者の選定は、公募型プロポーザル方式による。

▷都有地の貸付等

- ・一般定期借地権により、都有地を事業者に貸付※

貸付期間：70年間 + 建設期間等（舟運利便施設等の施設運用開始から70年間）

※ このほか、先行的なにぎわい創出にかかる土地の貸付を行う。

▷将来の状況変化や最先端のまちづくりへの対応について

- ・社会経済情勢の変化等に対応した計画変更については、当初提案のコンセプトの維持等を条件に承諾

④ 応募参加希望表明書の受付

① 受付期間 令和4年12月7日（水曜日）から9日（金曜日）まで

② 受付方法 事業者募集要項等に記載する受付窓口へ持参

③ 留意事項 提出の際は、事前に受付窓口に連絡すること

⑤ 今後の予定

令和5（2023）年8月31日 提案書等の受付

令和6（2024）年3月頃 事業予定者決定

事業予定者決定後、基本協定を締結し、まちづくりに着手

※具体的なスケジュールは事業者の提案による

- ・すみやかに、先行的なにぎわい創出の運用を開始
- ・都の防災船着場整備に合わせ、待合機能、にぎわい機能等の舟運利便施設等を供用
(令和11（2029）年度を想定)
- ・地区全体を早期に整備（遅くとも2030年代前半までに地区全体を借受け）

※ 事業者募集要項（本文）は、東京都都市整備局ホームページからご覧になれます。

https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/toshi_saisei/saisei08.html



本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。

戦略9 都市の機能をさらに高める戦略「国際競争力を備えた魅力的な拠点の形成」

〈問い合わせ先〉

都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課築地まちづくり調整担当

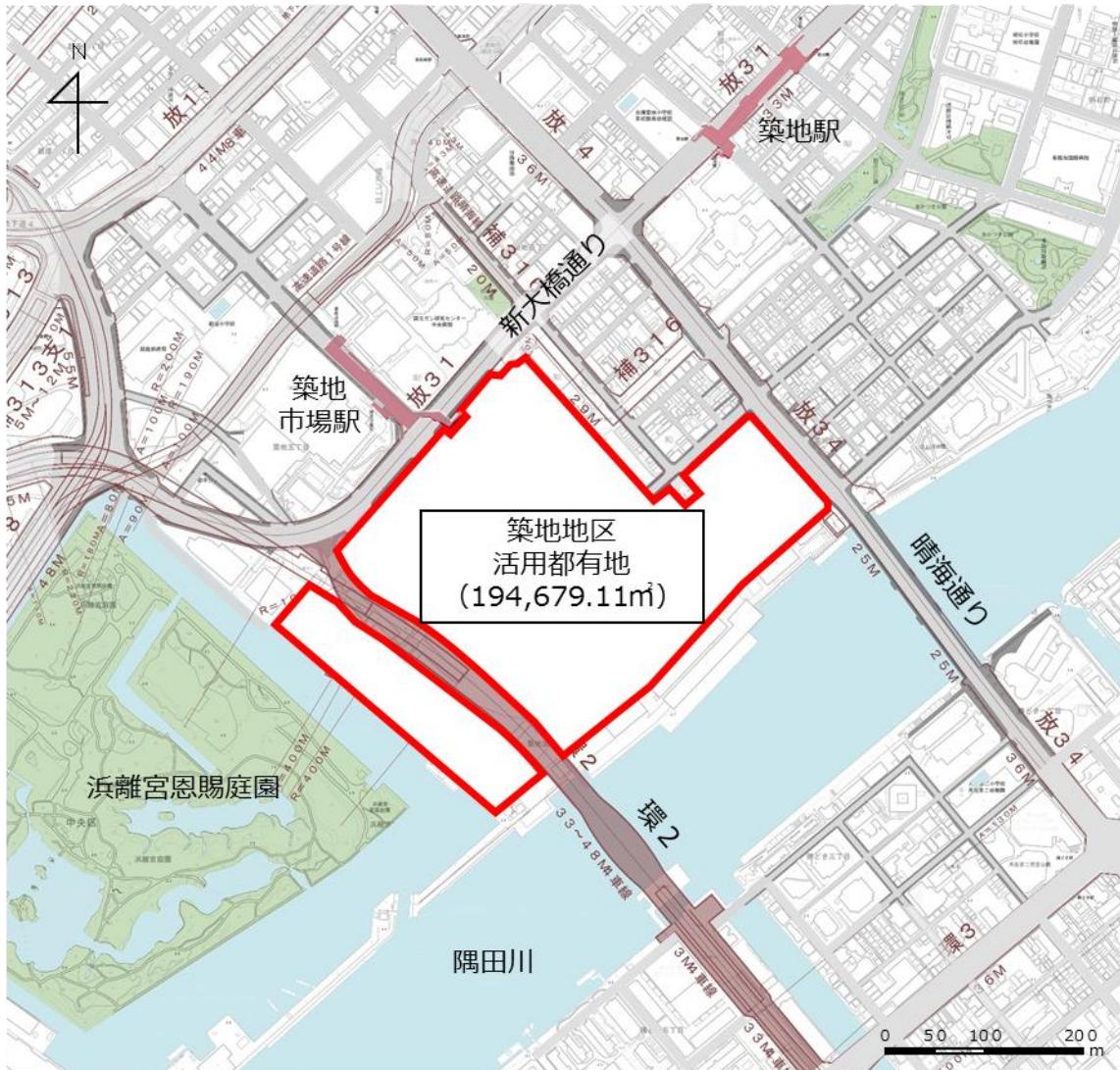
TEL:03-5388-3300

Eメール S0000175(at)section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。

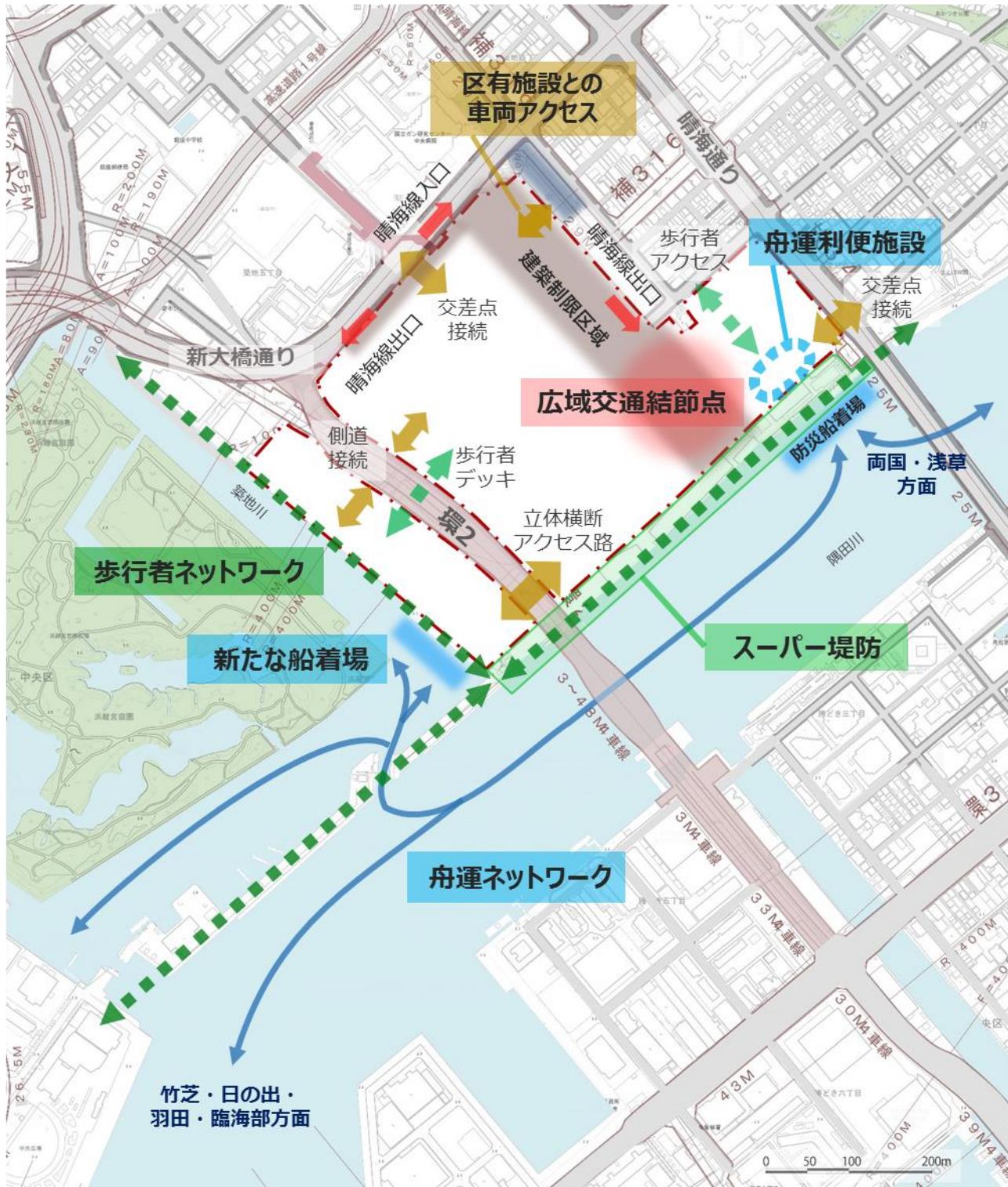
別図 1

位置図



この地図は、国土地理院長の承認（平24閏公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（3都市基交第983号）して作成したものである。
また、道路網図を使用（（承認番号）3都市基街都第277号、令和4年3月3日）している。無断複製を禁ずる。

都市基盤整備のイメージ



この地図は、国土地理院長の承認（平24閲公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（3都市基交第983号）して作成したものである。また、道路網図を使用（（承認番号）3都市基街都第277号、令和4年3月3日）している。無断複製を禁ずる。

※上記の位置、形状などはイメージを示すものです。